

## 第9回処遇・給与部会 議事録

日時：令和7年12月12日（金） 1000～1130

場所：防衛省会議室

出席者：（部会委員）井上部会長、浦岡委員、金野委員、千葉委員、可部委員、中山委員  
（防衛省）廣瀬人事教育局長、坂本政策立案総括審議官、高津給与課長、  
高石統幕総務部長、牧野陸幕人事教育部長、羽瀧海幕人事教育部長、  
尾山空幕人事教育部長 他

井上部会長の開会の辞、小泉防衛大臣からのメッセージに引き続き、防衛省より資料の説明を行い、その後、意見交換。

### 【若退金の給付水準の引上げ等に関する最終提言について】

委員：中間提言の取りまとめ以後の議論を踏まえて、各論点と実態調査の結果等を的確に反映いただいたと思う。内容に異存はない。

### 【自衛官俸給表に関する事項】

委員：改めて自衛隊の任務の質量の大幅な拡大というものが良く理解できた。転勤が多い自衛官に、俸給が上がることで、苦労が報われたと思ってもらえるのだろうかと考えていたが、一つ一つの活動に対して、丁寧な処遇がなされることがあれば、少しでも納得してもらえる方向になるのではと思う。

委員：自衛官の俸給表を見直すに当たり、自衛官を取り巻く状況の変化を十分考慮する必要があると考える。説明にもあったが、自衛隊の任務が拡大していて自衛官の負担が増しており、深刻化する安全保障環境に対応するために、訓練の頻度が増えて内容も高度化している。こうした状況の変化は、俸給表に適切に反映させる必要があると思う。加えて、勤務の特殊性も重要な要素だと考える。自衛官は365日24時間の勤務体制や指定場所への居住義務、職務遂行の義務といった独自の義務が課せられる。近年は働き方改革が進み、国民の勤労意識が多様化しているが、こうした勤務の特殊性、拘束性は俸給表を見直す上で、十分考慮する必要がある。

委員：諸外国の比較を詳細にまとめた表には近年の変化が記載されているが、各施策が累積してどの程度の改善となったのかをあわせて教えていただきたい。

諸外国の改善例について、どのような材料を参考にすると俸給表の改善に繋げられるかという観点からの資料集めを引き続きお願いしたい。

また、俸給表をどういう形で、どのぐらい改善するのが適当なのか今後検討するために、参考となる材料も集めていただきたい。

委員：かつてに比べると、安全保障環境は非常に厳しくなっており、諸外国でも、安全保障環境の激化に伴って、人材の確保のために処遇改善の取り組みがなされていると認識した。

自衛隊の勤務環境についても非常に多忙になっており、引越しを伴う転勤や即応体制のための負担が、通常の職種に比べて極めて大きなものになっていると理解した。そういう意味で、引き続き適切な人材を確保していくため、処遇改善は不可欠であると認識した。

本日、説明を受けた中で各自衛隊に共通している事項と、各自衛隊特有の任務に対応した事項があると思う。前者については基本的には俸給表と共通の手当で対応がなされ、後者については各自衛隊それぞれに適用される手当で対応がなされると認識している。後者は、この令和

7年度予算でも従来なかったような規模で対応がなされたと部会でも説明いただいたが、残すところ俸給表本体について、冒頭の小泉防衛大臣からのメッセージでもあったように、自衛隊創設以来、初めての挑戦ということで、そうした自衛隊員の適切な処遇、そして誇りを持って勤務できるような俸給表をつくるという議論にしっかり参加していきたい。

委員：長い目で見ても或いは近年でも、その状況の変化、その中での自衛隊の大変な仕事の状況をよく理解した。その中で、待遇改善というのが喫緊の課題であることを認識した。

一つ質問だが、諸外国の人材確保施策における軍関係の改定状況について、例えば、アメリカやイギリスなどの状況は、基本的には全体として改善は行われているが、特に下位階級の方に手厚い改善が行われている状況だと理解してよいか。また、それは人材確保の目的によるものか。

防衛省：アメリカ、イギリスは委員と同じ認識で、軍人全体の給与を引き上げつつ、下位階級をより手厚く上げていると認識している。また、これらの取組みは人材確保の文脈で説明されており、その目的で下位階級をより手厚くしていると認識している。